第三種郵便物認可　令和7年6月10日（火曜日）

令和七年六月十日　ＡＪＵ通巻一五四六八号　昭和五十四年八月一日第三種郵便物認可（毎週火曜日発行）

AJU みずほ

NPO 法人高次脳機能障害友の会みずほ
会報　第９６号（ 総会号 ）

名古屋港水族館のイルカ
撮影 ：みかんやま利用者　笠木 厚志さん

目次

■ 高次脳機能障害支援法制定の動き　P2～3
■ 第２０回総会 資料（第１号議案～第５号議案）　P4～7
■ 総会後の交流会　P8～9
■ 各部会次回活動予定　日本高次脳機能障害友の会から　P10
■ ワークハウスみかんやま　P11
■ 入会のご案内など　P12

高次脳機能障害支援法制定の動き

去る４月 25 日衆議院第２議員会館にて、超党派の「高次脳機能障害の支援に関する議員連盟」の発足会が行われました。当日は自民、立民、公明、維新、国民、共産、れいわ各党の議員が出席し、自民の衛藤晟一議員が会長に選出されました。

会の冒頭、日本高次脳機能障害友の会顧問である渡邉修先生から、高次脳機能障害支援法の必要性の説明があり、同片岡理事長から支援法の成立は高次脳機能障害関係者の長年の悲願であり、早期成立を期待している旨の発言がありました。出席していた国会議員からは「今国会での成立を目指す」との声も聞かれ、私たち高次脳機能障害当事者・家族の会としては大いに期待するところです。

支援法の内容については現時点で詳細は入手できていませんが、先に成立している発達障害者支援法の内容や、発足会当日に入手した意見・要望書から推測しますと、以下の内容が検討されるのではないかと思います。

まず支援法が必要な背景ですが、高次脳機能障害に対する支援はこれまでも実施されてきましたが、その特性に関する理解が十分ではない等の理由により、日常生活や社会生活に困難を抱えている当事者・家族がまだまだ存在している。そのため理解、支援の促進、医療、リハビリ、生活支援、就労・就学支援等が **切れ目なく一体的に提供される** ための立法措置が必要であるいうことです。

次に支援法での基本的施策ですが、

① 理解の増進　② 地域での生活支援　③ 教育支援
④ 就労支援　⑤ 権利の擁護（差別解消、いじめ虐待防止）
⑥ 司法手続きにおける配慮　⑦ 相談支援　⑧ 家族等への支援
⑨ 地方公共団体及び民間団体の活動への支援　⑩ 人材の確保
⑪ 実態調査等の研究開発

等が意見・要望として提出されています。

最後に発達障害者支援法でもうたわれている、地域の支援体制ですが、 高次脳機能障害者支援センターの設置、 専門的な医療機関の確保、 支援のための地域協議会の設置等が検討項目になろうかと思われます。

- 支援センターについては現在各都道府県に支援拠点がありますが、普及啓発、関係機関の連携強化を進めるために、更なる強化が求められます。
- 専門的な医療機関の確保は、高次脳機能障害者を診断、治療を行い、適切なリハビリテーションを行う人材育成が、国や地方公共団体の責務であることを明確にするためにも、是非支援法に織り込んで頂きたい項目です。
- 地域協議会の設置についても、現在各都道府県に「高次脳機能障害及びその関連障害に対する支援普及事業相談支援体制連携調整委員会」がありますが、教育機関や労働関係機関も加えることにより、高次脳機能障害者がその地域で生活するための体制整備が進むことが期待されます。

今国会の会期は６月 22 日です。今国会での高次脳機能障害者支援法成立に向け、法案が提出されることを期待しています。

みずほとしてはこの推移を注視するとともに、支援法成立の暁には、その内容を理解し、当事者･家族のためにどのように活用すべきかを検討していきたいと考えています。

理事長　長谷川　潤

表紙のイルカの写真を撮影してくださった笠木さんは、動物園にもよく行かれるそうです。そこで撮影された表情豊かな動物たちの写真が、ワークハウスみかんやまにもたくさん展示されています。この度、みずほに入会してくださいました。

第２０回総会

令和7年5月10日（土）名古屋市中区のイーブルなごや視聴覚室にて、NPO 法人高次脳機能障害友の会みずほ第 20 回総会を開催しました。

■第 1 号議案 令和 6 年度事業報告

みずほ単独の相談、愛知高次脳機能障害協議会家族相談会の相談共に前年度より件数が増加、あいち高次脳機能障害リハビリテーション講習会の参加者数も前年度より 50 名以上増加したと報告しました。福祉サービス事業（ワークハウスみかんやま）においては初めて作業療法士、介護福祉士を目指す専門学校生の実習を受け入れたこと、平均工賃月額が初めて 2 万円を超えたことを報告しました。

■第２号議案 令和６年度活動計算報告〈 7 ページ掲載の『令和６年度活動計算書』参照 〉

福祉サービス事業の利用率が対予算で伸び悩んだこと、会員数の漸減傾向が続き会費収益が対予算未達だったことなどから、当期収支差額がマイナスとなってしまったと説明しました。

■監査報告

監査報告

特定非営利活動法人 高次脳機能障害友の会みずほの定款第 49 条に基づき、法人の令和 6 年度の事業報告書、貸借対照表、活動計算書、財産目録の決算に関する書類を監査した結果、適切かつ適正であると認めましたので報告致します。

令和 7 年 5 月 10 日

監 事　佐藤 真由美

永井 鈴子

■第３号議案　令和7年度事業計画

みずほは、電話・メール・来所による当事者・家族からの相談と、愛知高次脳機能障害協議会の会員として家族相談会（※9会場・日程はホームページ『お知らせ』にアップ中）をそれぞれ引き続き開催します。また、各部会においては当事者および家族が参加する活動を継続していきます。なお、ホームページはメンテナンスのバージョンアップを行うと同時にスマホ対応にします（5月末完了）。

福祉サービス事業（ワークハウスみかんやま）では、今後も相談支援事業所との連携を強化し、一日当たりの利用者数増加を目指すこと、福祉専門学校生（作業療法士・介護福祉士）の実習受け入れを計画しています。

■第４号議案　令和7年度活動予算〈 ７ページ掲載の『令和７年度活動予算（案）』参照 〉

会員に対する積極的な働きかけをすることで会費収益増を、一日当たりのみかんやまの利用者数を増やす工夫などに取り組むことでサービス事業の増収を目指します。

■第５号議案　役員選任の件

次の者が理事・監事に選任されました。

理事　　大澤　奈保美（重任）　河田　幹子（重任）　佐藤　道子（重任）
　　曽我　亜紀子（重任）　都留　伊都子（重任）　長谷川　潤（重任）
　　平野　陽介（重任）　依田　正克（新任）　丸山　秀樹（重任）

監事　　佐藤　真由美（重任）　永井　鈴子（重任）

以上の議案審議すべてが承認されました。

令和7年度　特定非営利活動法人高次脳機能障害友の会みずほ

【理 事 長】 長谷川 潤

【副理事長】 河田 幹子　 丸山 秀樹

【理　　事】 大澤 奈保美　 佐藤 道子　 曽我 亜紀子　 都留 伊都子　 平野 陽介

【監　　事】 佐藤 真由美　 永井 鈴子

【顧　　問】 稲葉 健太郎 （社福）名古屋市総合リハビリテーション事業団
総合リハビリテーションセンター自立支援部長

深川 和利　 （社医）宏潤会 大同老人保健施設
はくすいファミリークリニック医師

吉川 雅博　 （特非）高次脳機能障害友の会みずほ前理事長

【ワークハウスみかんやま職員】

施設長 ： 依田 正克

サービス管理責任者　 依田 正克　 河田 幹子（生活支援員兼務）

職業指導員　 森 美恵子

生活支援員　 後藤 紀子　 佐藤 道子　 佐藤 由香理

目標工賃達成指導員　 岩田 由実　 上野 智加

パート　 ２ 名　（敬称略）

第２号議案　令和6年度活動　計算書　及び　第４号議案　令和7年度活動予算（案）　（単位：　円）

科目	令和6年度			令和7年度	説明
	予算	決算	増減額	予算	
Ⅰ 収益の部	(A)	(B)	(B−A)	(C)	
会費収益	600,000	529,000	−71,000	580,000	運営会員12名・正会員137名　賛助×41名徴収
寄付金	400,000	407,000	7,000	420,000	自動車教習所協会・会員・一般
補助金・助成金	2,100,000	3,494,364	1,394,364	2,100,000	処遇改善.・物価高騰支援金・車両助成金
雑収益・受取利息	50,000	170,826	120,826	50,000	車下取り価格・利息など
事業収益					
①障害福祉サービス事業収益	32,500,000	31,202,136	−1,297,864	33,000,000	給付金・作業受託・利用者負担金・物品・喫茶売上等
②研修啓発事業収益	100,000	175,611	75,611	120,000	冊子販売・講習会設営費・AKK相談室料等
③生活支援事業収益	0	0	0		
当期収益合計（A）	35,750,000	35,978,937	228,937	36,270,000	
Ⅱ　支出の部					
１、事業費					
①障害福祉サービス事業					
（1）人件費	23,300,000	23,726,398	426,398	23,800,000	給与・賞与・社会保険料・通勤費・利用者工賃・各手当等
（2）その他経費					
消耗品 ・事務用品費	450,000	341,811	−108,189	400,000	インク・用紙・一般雑貨費
旅費交通費	60,000	11,090	−48,910	30,000	出張費・交通費
通信運搬費	200,000	279,660	79,660	280,000	携帯・電話代・郵送料など
地代家賃・賃借料	5,000,000	5,151,015	151,015	5,150,000	家賃・リース料金（複合機・ビジネスホン・印刷機）
水道光熱費	550,000	533,068	−16,932	550,000	電気・ガス・水道料金
車両費・車両維持費	230,000	261,145	31,145	160,000	ガソリン代・定期点検・タイヤ交換含む
業務委託費・外注費	150,000	165,800	15,800	50,000	リーフレット作成・ナスバ受注品の委託料
保険料	360,000	417,228	57,228	450,000	自動車保険（2台）・傷害保険・火災保険等
雑費・その他	3,000,000	3,083,783	83,783	3,300,000	教育訓練費・修繕費・諸会費・材料等・売上原価・減価償却費等
①障害福祉サービス事業支出合計	33,300,000	33,970,998	670,998	34,170,000	
②研修啓発事業費	50,000	4,928	−45,072	40,000	冊子仕入れ等売り上げ原価
③生活支援事業費	0	0	0	0	
事業支出合計	33,350,000	33,975,926	625,926	34,210,000	
２、管理費					
人件費	550,000	550,020	20	280,000	パート事務員給料等
旅費交通費	350,000	293,090	−56,910	300,000	交通費・出張費・ボランティア交通費など
通信運搬費	50,000	23,298	−26,702	30,000	会報発送,・ゆうメール・電話料金,等
消耗品・事務用品費	80,000	93,276	13,276	80,000	インク・会報用紙　封筒・雑貨類等
外注費	300,000	176,186	−123,814	380,000	消防点検・次年度HPバージョンアップ・スマホ対応費
総会費・ 諸会費・会議費	70,000	40,572	−29,428	40,000	総会・会場費・日本高次脳会費等
水道光熱費・地代家賃	880,000	830,478	−49,522	850,000	家賃・光熱費
雑費・その他	100,000	80,250	−19,750	80,000	仲介手数料・租税公課・保険料・支払い手数料等
管理費支出合計	2,380,000	2,087,170	−292,830	2,040,000	
当期支出合計（B）	35,730,000	36,063,096	333,096	36,250,000	
当期収支差額（A－B）	20,000	−84,159		20,000	
前期繰越収支差額	27,596,093	27,596,093		27,511,934	
次期繰越収支差額	27,616,093	27,511,934		27,531,934	

総会に参加された皆様、お疲れさまでした!

さて、今年度は総会議案審議の後、参加者による交流の場も設けられました。グループは４つ、各グループごと話が盛り上がったようです。そこで、お茶を飲みながらどんなことが話し合われたのか、教えていただきました。

みずほ理事長や深川先生、稲葉さんといった、普段はステージの上にいらっしゃる方で、なかなか接する機会がない方と同じテーブルを囲んでおしゃべりができるなんて、ぜいたくな時間をいただきました。 みずほはもともと名古屋リハの中にあったのだとは初めて知りました。（ 永江 ）

「あれから約20年ですね。 初めのころは何もわからなかったけれど皆さんのおかげでここまでこれたね。 こんなこともありましたね。 あんなこともありましたね。 理解してくれる子がいたし、よい支援者に恵まれたね。 家族もよく頑張ってくれたよね。 ありがたいね。」こんな話で、当時を懐かしく思いました。（ 藤井 ）

「誰かに相談したいことがある場合は、それをメモしておいて忘れないことが大切、『伝わる説明便利帳』もいいよ！」と教えてもらいました。
（ 長谷川 ）

偶然当日、お誕生日の方がみえて、皆でハッピーバースデーを合唱してお祝いした所、ご本人も何だかうれしそうな様子でその場が和みました。🎁🎂🎉　（ 髙橋 ）

障害を負ってから家族をはじめ先生や学友の理解があって今がある事、今でも高次脳機能障害を当事者も家族も受け止めてはいるが将来の事を考えると大変な不安がある事など話題は尽きませんでした。　（佐藤）

佐藤さん追記
総会後の茶話会は、和やかな雰囲気の中で行われ、参加者の皆さんと意見を交わす貴重な機会となりました。私の参加したテーブルは普段は相談を受ける側の運営会員が主なメンバーでした。また、参加者の多様なバックグラウンドや経験を知ることができた点も有意義でした。共通の思いで親亡き後の不安も上がりました。この時間は互いに理解を深め非常に価値のあるものになりました。

総会を終えて・・・

５月10日(土)平成７年度総会に出席しました。数年振りの参加でしたが粛々と議題が進みました。報告のなかで、みかんやまの作業工賃が上がった理由として Café すてっぷの売り上げや作業の治具の工夫により効率が上がった旨、説明が有り、熱心に取り組まれている様子が想像出来ました。

出席した感想として、みずほが日々成長していると言う事や職員の方々のご苦労がしのばれました。　（出席者　髙橋様）

会員の皆様、本年度もよろしくお願いいたします!

会報では皆様の作品、原稿等を募集しています。

作品では、その作品にまつわるエピソードも添えて出していただけるとうれしいです。

また、こんなことを話題にしてほしいといったご要望等ございましたら、電話、メール等でご連絡ください。

お待ちしています！！